

武田病院グループ 看護部 マネジメントラダー

キャリア開発ラダー レベルⅣ 行動指標の師長評価が80%達成し
副師長に昇任した年度から中間管理者としてキャリア開発することを目的としたラダー

レベル定義	I 自部署の看護管理者とともに看護管理を実践できる	II 自部署の看護管理を実践できる
組織の方針を実現するために資源を活用し、看護組織をつくる力		
組織管理 能力	1 自部署の方針の策定に参画し、自部署全体に浸透させることができる。	看護部門の方針を理解した上で自部署の方針を策定し、自部署全体に浸透することができる経営に参画する。
	2 経営的な視点を持って自部署の人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源を把握することができる。	経営の視点を持って自部署の人的資源、物的資源、経済的資源、情報資源を評価し、整備することができる。
	3 個々のスタッフの立場や意見を理解し、反応を予測しながら調整・交渉することができる。	必要な根拠を客観的に示しながら他部署・他部門と調整・交渉することができる。
	4 自部署の作業環境において、業務上の危険要因を把握し、予防と対策を提案することができる。	自病院が地域の医療資源のひとつであると理解し、施設外の関係者と連携することができる。
	5 自部署のスタッフが倫理的感受性を高められるように支援することができる。	自部署における業務上の危険要因への予防と対策を行い、スタッフが自分自身の健康の大切にするための働きかけができる。
	6	スタッフが自部署の倫理的課題に日常的に議論できるような組織文化をつくることができる。
患者の生命と生活、尊厳を尊重し、看護の質を組織として保証する力		
質管理 能力	1 看護に関するデータの中から自部署の看護実践の改善に向けてスタッフを主導することができる。	自部署の看護実践についてデータを活用して可視化し、評価・改善することができる。
	2 自部署の看護実践の改善に向けてスタッフを主導することができる。	自部署の手順・基準などを整備し、標準化・効率化を推進することができる。
	3 自部署の手順・基準などの見直しを提案することができる。	個々のスタッフの看護実践能力を考慮した勤務体制をとり、看護の質を保証することができる。
	4	自部署のケアの質保証のためにスペシャリストの活動を推進することができる。
将来を見据え看護人材を組織的に育成、支援する力		
人材育 成能力	1 自部署のスタッフを育成する体制を整備することができる。	個々のスタッフのキャリア志向を把握し、計画的な指導・助言によりキャリア発達を支援することができる。
	2 スタッフの看護実践能力を把握し、個々の目標に向けた支援・動機付けをすることができる。	個々のスタッフの能力や可能性を見出し、機会や権限を与え、成長を支援することができる。
	3 外部からの実習・研修の受け入れに際し、学習環境を教員などと調整することができる。	外部からの実習・研修の受け入れるための自部署での指導体制を構築することができる。
予測されるリスクを回避し、安全を確保するとともに、危機的状況に陥った際に影響を最小限に抑える力		
危機管理 能力	1 未然防止や再発防止の視点をもって業務プロセスを見直し、部署内の改善することが徹底できる。	自部署に関連する事故や問題のリスクを分析し、予防策を講じることができる。
	2 事故や問題が発生した際、支援を受けながら経過に即した対応策を考え、スタッフがスタッフが院内の対応策に則り行動するよう指揮することができる。	自部署における安全文化の醸成をはかることができる。
	3 災害時に行動できるように、自部署の患者とスタッフの安全を確保するための対応策を立案し、災害発生に備えることができる。	事故や問題が発生した際、自部署の対応策を判断しマネジメントすることができる。
	4	自部署で発生した事故や問題の原因究明を行い、再発防止策を立案し、継続的にモニタリングすることができる。
	5	災害時に行動できるように、自部署の患者とスタッフの安全を確保するための対応策の立案とスタッフへの教育を行い、災害発生に備えることができる。
看護の質向上のために制度・政策を活用及び立案する力		
政策立 案能力	1 既存の医療制度・政策に関する動向を情報収集することができる。	自部署の看護の質向上に既存の医療制度・政策を活用することができる。
	2 既存の医療制度・政策について課題意識を持つことができる。	医療の動向を踏まえ、制度改正などへ対応を事前に準備することができる。
幅広い視野から組織の方向性を見出し、これまでにないものを創り出そうと挑戦する力		
創造 する 力	1 慣習にとらわれず、新たな看護サービスの提供方式・方法を提案できる。	新たな看護サービスの提供方式・方法を創造し、スタッフとともに実現に向けた行動をとることができる。
	2	地域に共通の保健医療福祉サービスの課題を想定し、課題解決に向け調整することができる。
	3	医療・看護の動向や地域の状況などに関する情報を活用し、自部署および地域の看護ニーズの変化を予測して対応することができる。